

【件名】

中野区産業経済融資における「中東情勢対応資金」の利用状況等について

【要旨】

中東情勢の不安定化に伴う原油価格や原材料費の高騰等により、区内中小企業の資金繰りへの影響が懸念されることから、区では緊急的な対応として、中野区産業経済融資において「中東情勢対応資金」を設けた。

このことについて、現時点における利用状況等を以下のとおり報告する。

1 背景

- 中東情勢の変化等による影響もあり、原油価格をはじめとするエネルギーコストや原材料費の上昇、資材供給の不安定化が生じており、中小企業の経営環境への影響が懸念されている。
- 区内においても、建設業を中心に、原材料の調達遅れや価格上昇に伴う経営上の不安や課題が生じているとの声が寄せられている。
- こうした影響を受ける事業者の不安解消と事業継続を支えるため、中東情勢に伴う緊急対策として、情報提供・相談・資金繰りの三つの柱による支援を開始した。

2 中東情勢対応資金の概要

(1) 目的

- ・ 一時的な資金繰り悪化への対応を目的として、利子補給及び信用保証料の補助を行うことで、事業者の資金繰り負担の軽減を図る。

(2) 内容

本人負担金利	無利子（区利子補給 1.9%）
信用保証料	全額補助（小規模事業者の場合、東京都が2分の1を補助し、残りを区が補助）
融資あっせん限度額	2,000万円
返済期間	7年以内（うち据置期間1年以内）
資金使途	運転資金
対象業種	全業種（東京信用保証協会の保証対象業種に該当すること）
対象	・ 中野区内に主たる事業所を有する中小企業者または組合 ・ 中東情勢の影響により資金繰りに支障が生じていること
申込受付期間	令和8年6月1日から令和8年9月30日

3 利用状況（令和8年6月26日時点）

融資あっせん件数 : 313件

融資実行件数 : 10件（金融機関から区に結果報告が届いている件数）

融資あっせん額 : 4,599,500千円 ※平均あっせん額14,695千円

信用保証料補助申請件数 : 6件（計896,025円）

※信用保証料補助については、金融機関の融資実行後、事業者が区に申請するスキーム

4 今後の対応

利用状況や中東情勢の影響等を注視し、状況に応じて、受付期間の延長や要件の見直し等について検討を進める。